

支援制度一覧

\* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
12	あさひのつながり応援補助金	まちづくり	区域	旭区民を含む2人以上の団体	○	○	○	×	○	地域住民のつながりづくりなど、身近な地域における課題解決に向けた新たな取り組みの立ち上げを支援することを目的に事業費の一部を補助します。 【補助年数】1年 【上限額】5万円 【補助率】9/10	令和8年4月～12月中旬	○	×	×	×	○	○	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/kvodo_m/anabi/kvodo_shien/shimin/tsunagari/">https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/kvodo_m/anabi/kvodo_shien/shimin/tsunagari/</a>	旭区地域振興課 地域力推進担当	954-6028	asami@city.yokohama.lg.jp
48	あさひふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	<a href="https://palletasahi.jp/iigyou/volunteer/joseikin.html">https://palletasahi.jp/iigyou/volunteer/joseikin.html</a>	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp
49	地域の見守り支えあい活動助成金	健康・福祉	区域	区内で地域の見守り支えあい活動をしている団体	○	○	○	○	×	身近な地域でのふれあい・交流機会を通じて、住民相互の見守り合いや緩やかなつながりづくりを推進し、社会的に孤立する状態に陥ることを防ぐために実施する事業について助成します。 【助成上限】2万円(令和7年度本助成金交付団体は令和8年度に限り3万円) ※「あさひふれあい助成金」「あさひ子どもの未来応援助成金」等他の助成金、補助金との併用は不可です。	令和8年4月1日～令和9年1月30日	○	×	×	×	×	○	<a href="https://palletasahi.jp/iigyou/volunteer/joseikin.html">https://palletasahi.jp/iigyou/volunteer/joseikin.html</a>	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp
50	あさひ子どもの未来応援助成金	健康・福祉	区域	身近な地域で旭区の子どもの育ちを支援するための事業を実施する団体	○	○	○	×	○	身近な地域での子ども食堂、学習支援、居場所づくり等、旭区の子どもの育ちを支援するために実施する事業について助成します。 ※「あさひふれあい助成金」との併用は可、「地域の見守り支えあい活動助成金」との併用は不可です。	令和8年4月1日～令和9年1月30日	○	×	×	×	×	○	<a href="https://palletasahi.jp/iigyou/volunteer/joseikin.html">https://palletasahi.jp/iigyou/volunteer/joseikin.html</a>	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp